

# 今後の広域連携の支援のあり方

令和2年（2020年）1月  
自治体間連携・事務の共同化検討WG

今般、「北海道における自治体間連携及び事務の共同化の検討について（最終報告）」において、地域課題に即した広域連携の推進について、これまでの成果や課題、今後の方向性や支援策をまとめている。

この最終報告を踏まえ、市町村の行政サービスの維持・確保の観点から、主に国の広域連携制度の活用が困難な地域に対し、未だ取組の進められていない地域における市町村間連携の支援のほか、既存連携地域における連携の深化や連携分野の拡大への支援、道と市町村の新たな連携による事務・事業の共同化など、地域の実情に応じた多様な広域連携を道内各地で推進していくよう、道における今後の広域連携の支援に関し、次の各項目について提言する。

## 記

### 1 未来予測に基づく広域連携の推進

地域の未来予測を道と市町村が共有し、めざす姿の実現に不可欠な連携テーマに基づく広域連携を、多様な枠組みを活用し、推進。

### 2 新たな市町村間連携支援制度の創設

市町村間連携を推進する上での4つの課題（未来予測・財源確保・事務局負担・難しい連携テーマ）の克服・軽減を図るため、市町村連携地域モデル事業の成果や課題を踏まえ、隙間のない財政支援が可能な、新たな市町村間連携支援制度を創設。

### 3 振興局の市町村支援体制の強化

市町村の行政サービスの維持・確保の観点から、振興局を核として道が市町村の事務・事業への補完機能を発揮し、主に3つの観点（事務の共同化・道の市町村事務への参画・人的支援）から取組が推進できるよう振興局における市町村支援体制の強化を図るとともに、専門的・技術的課題等へ円滑に対応できるよう、道庁本庁における振興局への支援環境を併せて整備。

### 4 広域連携派遣の要件緩和

広域連携派遣が活用できる連携手法に関し「機関等の共同設置、一部事務組合及び広域連合」に限らず、事務局負担軽減等、幅広く活用できるよう検討。

### 5 国への要望

定住自立圏の中心市要件の緩和等について、引き続き国に対して要望するとともに、地域の実情に応じた広域連携支援制度の創設や、国の制度では捕捉しきれない広域連携の取組について都道府県が市町村の支援を行う場合に安定的な支援が実施できるよう、こうした取組への財源措置についても働きかけを実施。

（以上）